事業群評価調書(令和元年度実施)

基	本 戦	略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施	策	名	(2) 安心して子育てできる環境づくり	課(室)長名	濱野 靖
車	* *	¥ 17	① 県民総ぐるみの子育て支援	事業群関係課(室)	
 	業群	Ŧ 10			

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)

①本県内に子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育んでいけるように、県民総 i)「ココロねっこ運動」の普及・啓発(事業群①) ぐるみで、「ココロねっこ運動」に取り組みます。

②一人ひとりの子どもをインターネットなどの有害な情報から守り健全に育てていくために、学校・家庭・ 地域が一体となり、その対策に取り組みます。

(取組項目)

- ii)「ココロねっこ10(テン)」の普及実践(事業群①)
- |前)毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発(事業群①)
- |iv) 18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施(事業群②)
- v)メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視(事業群②)

	指 標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
		目標値①		40%	45%	50%	60%	70%	70% (R2)	① 「ココロねっこ運動」の認知度は高いが、同じく長崎県子育て条例」 において明記されている「家庭の日」についての認知度向上は課題で
	①家庭の日の県民への認知度	実績値②	30% (H26)	40%	43%	73%			進捗状況	ある。ココロねっこ運動巡回説明時や家庭教育講座時に家庭の日の 認知度の調査を実施し、73%であった(回答数973人)。今年度も引き
事業		②/① (達成率)		100%	95%	146%			順調	【続き関係各課と連携しながら広報、啓発を継続していく。 ②県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H26:70%、
群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	】H27:71%、H28:69%、H29:67%、H30:66%と、この5年間は70%前 ・後で横ばいの状態である。本県では、平成30年3月に長崎県少年保
		目標値①		74%	76%	78%	80%	80%	80% (R2)	護育成条例を改正し、フィルタリング設定の促進を推進しているが、今 後も80%の目標達成に向け、携帯電話販売店等への指導、長崎県メ
	②携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率	実績値②	70% (H26)	69%	67%	66%			進捗状況	ディア安全指導員による啓発、教育関係者への助言指導などを実施し、さらなる利用促進を図っていく。
		②/① (達成率)		93%	88%	84%			遅れ	OCC DO WITHING CELL DICE TO

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

					事業	養(単位:千	一円)		事業 概要		指標(上段:活動	カ指標、下段	:成果指標)									
1	· 集 耳	組 事務事業名	事	業	H29実績							H29目標	H29実績	達成率	平成30年度事業の成果等							
1	号口	目	期	期間 H30実制	H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H30目標	H30実績	是从平	一	事業						
		所管課(室)4	ı	R元計	R元計画				(1710) TEMING INT. 4 NO. 4 NO. 1917			R元目標										
					17,262	17.012	5.632					5,907	5,909	100%	●事業の成果 ・団体登録の増加は少なかったが、個							
		40			17,202	17,012	0,002		活動 指標	ココロねっこ運動登 録団体数(件)	6,000	5,953	99%	人の登録が増加した。また、ココロねっ こ指導員及び推進員による広報・啓発								
	月 項	組 ココロねっこ運動 事業	推進 H1	12_	16.885	16.885	5 580	一般県民、 関係団体	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ 運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大 を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連			6,000			活動により、家庭の日の認知度も上がった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与							
'		i ii		-	-	1113		1110			10,000	10,000	3,000	関係団体	携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。		刑法犯少年検挙数	223	293	76%	・21市町へのココロねっこ指導員の配置、県内各地での「ココロねっこ運動巡	
									16.288	16.038	5.581		250 250 250 250 250 250 250 250 250 250	成果 指標	(犯罪少年と触法少年の合計人数)(人)	293	197	148%	回説明」の実施、あらゆる機会を利用した市町、学校、関係団体と連携した「コ			
		こどもき	来課		10,200	10,000	3,301				1 - 2 - 11 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 1	197			コロねっこ運動」の啓発等により運動登録団体数が増加した。							

取組 策費 iv	非行防止·環境浄化対 策費		833	833		少年補導 委員、立入 調査員	年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書 類を指定し、告示等により広く県民に周知するとと	指標	有害図書類の指定 (冊)	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	20 23	_	●事業の成果 ・・立入調査員による図書類販売店舗に 対する立入りを実施し、有害図書の区 分陳列が適切でない店舗に対しては指 導を行い、区分陳列の改善を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への客与	
		H6-	1,578	1,578		(県、市 町)、図書 販売業者	もに、事業者等に通知することで、少年への有害 図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員 に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、			100	95	33/0	・県内全ての図書類販売店舗や携帯電 〇 話販売店等に対する立入りを実施し、 」少年が有害図書を閲覧、購入しないよ	
				1.455	1,455	7,973	等	より実効性のある立入調査を実施することで、区 分陳列の徹底を図った。		有害図書類の区分陳 列度(%)	100	95		う指導を行うとともに、携帯電話販売所 に対しては、フィルタリング利用促進の ための説明を確実に行うよう指導を行
		こども未来課		,		,					100			い、有害環境浄化活動に寄与した。
				607	405	5.632					390	382	97%	●事業の成果
					403	0,002			活動 指標	メディア安全指導員 の派遣回数(回)	410	381		県内の小・中・高校生のフィルタリング利用 堅は、H26:70.5%、H27:71.0%、H28: 9%、H29:67%、H30:66%と、この5年
3	取組	長崎っ子のためのメ ディア環境改善事業費	H24-R2	1.387	925	5 590	一般県民、	子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、 ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア			410			間70%前後で横ばいの状態である。平成28年内閣府調査によるフイルタリング利用率は44.0%であり、長崎県は高い水
3	V		⊓Z4−KZ	1,007	323	5,560	一般県民、 関係団体	安全指導員を学校や公民館などに派遣した。			76	67	88%	準を保っている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与
				1.655	933	5.581			成果 指標	携帯電話所持の児 童・生徒のフィルタリ ング利用率(%)	78	66		・80%の目標達成に向け、関係機関と の連携、長崎県メディア安全指導員によ る啓発、教育関係者への助言指導など
	こども未来課		1,655	933	180,0				13/13 1/2/	78			により、さらなる向上を図っていく。	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

- i)ココロねっこ運動の普及・啓発
- ii)「ココロねっこ10(テン)」の普及実践
- iii)毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発

各市町、学校、関係団体と連携したあらゆる機会を利用した普及活動や、21市町にココロねっこ指導員を配置し、その指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施等により、ココロねっこ運動を推進している。強調月間における小中学校への調査結果において、「あいさつ・声かけ運動等のココロねっこ運動の実践をした学校」の割合が平成28年度は99.6%、平成29、30年度は100%であり、ココロねっこ運動の認知度や実践の割合は高い。また、様々な広報活動を実施したことによる、「家庭の日」の認知率も大幅に向上した。今年度も引き続き関係各課及び関係団体との連携しながら広報、啓発を継続していく。

|iv)18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施

有害図書類の区分陳列については、男性向け成人誌に関しては概ね良好であり、図書販売店の意識としても、そのような図書類が少年に対しては有害であると周知されている現状があるものの、女性向けの雑誌 等に関しては、区分陳列が不十分であり、その要因としては、「有害図書類とは何か」、「区分陳列の方法」についての周知不足があると考えられる。

また、立入調査については、権限移譲後も、未だ県が押し掛け型で研修会を実施していたことから押しかけ型研修会を廃止し、昨年度から市町の依頼により講師として赴くこととし、市町の自主性が増加するような取 組みに変更した。

引き続き、年2回(7月、11月)の立入調査強化月間を設定のうえ、立入調査への市町の自主的取り組みを促し、区分陳列の方法等も周知して少年を取り巻く有害環境の浄化に努める。

| v)メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視

スマートフォンをはじめとしたメディア機器に係る有害環境から子どもたちの大切な命を守り、健全な育成を図ることは、現在、学校における生徒指導の大きな課題となっている。また、その低年齢化が危惧されるところである。そこで、子どもたちを取り巻く、メディアの現状、危険性や対応策等を、身近な地域において語れる・指導できる人材であるメディア安全指導員が、各市町において、PTA研修、学校保健委員会、学校の授業、教職員研修、各地域の健全育成会研修等を中心に啓発活動を行っている。メディア安全指導員に対する派遣の要望は高く、さらなる指導員養成への市町の要望に応えることや、養成された指導員が最新の情報や知識を身につけることが課題である。また、フィルタリング利用率については、近年ほぼ横ばいになっている状況であることや、ツイッターなどのSNSへの子どもたちの個人情報(QRコード、学校名等)の露出が依然として多いという問題がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容	令和2年度事業の実施に向けた方向性								
番号	項目	学 初争未石	(令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「一」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向							
1			ココロねっこ運動の登録については、教育関係団体のみならず、企業や個人での登録を推進していく。	2	ココロねっこ指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施を一層推進し、市町におけるココロねっこ運動の充実を図るとともに、ココロねっこ運動の登録について、教育関係団体のみならず、企業や個人での登録を推進していく。 教育委員会や関係団体との連携を深め、「家庭の日」の周知と充実を図る。	改善						
2	取組 項目 iv	非行防止·環境浄化対 策費	_	25	立入調査の権限移譲がなされていない長崎市、川棚町に対して、立入調査の権限移譲を促し、全ての市町に立入調査の権限委譲を完了させ、県では既存の立入調査マニュアル、資料等の更なる改善を行い、市町主体の立入調査をバックアップする。	改善						
3	取組項目 ∨	長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	_	2	メディア講習会において、より参加者のニーズに応じ、かつ、メディアに係る最新の情報に基づいた内容を提供できるよう、引き続きメディア安全指導員の専門性の向上を図る。 メディア講習会等を通じ、フィルタリングの有効性、必要性について保護者や児童生徒及び携帯電話販売店への理解を深め、利用率の向上を図る。 児童生徒支援室や義務教育課等の教育関係機関と連携を図り、児童生徒のSNS等による被害の減少に努める。	改善						

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県 の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設 評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。 ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための
- 2 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるため工夫を検討・実施できているか。
 3 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
 4 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
 5 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
 6 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
 7 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
 8 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
 9 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
 10 その他の視点